



広報

みなみあそ

2019

3

Vol.168

村内初の災害公営住宅完成

～トピックス～

- ② 介護予防の取り組みについて
- ⑥ 農薬は適正に使用しましょう
- ⑨ 暮らしのなかの防災セミナー 参加者募集
- ⑩ 南阿蘇村復興むらづくりだより
- ⑫ 村内 桜イベント開催



表紙の説明

村内で初めての災害公営住宅となる「下西原第1団地」28戸が完成し、2月15日に落成式が行われました。(詳しくは、10ページ)

介護予防の取り組みについて（転ばぬ先の杖の会）

全国的に進んでいる高齢化。南阿蘇村でも例外ではありません。
高齢になってもいつまでも元気ですごし、介護が必要な状態や認知症にならないために、南阿蘇村では、さまざまなプログラムを用意して介護予防に取り組んでいます。

(1) 「転ばぬ先の杖の会」のご案内

要支援・要介護などの認定を受けていない人に、専門家による学習療法（音読・計算）や運動療法（ストレッチ・貯筋運動）、塗り絵や間違い探しといった脳トレプリントなどを行うことで、介護（認知症）予防に取り組んでいます。



(2) 対象者

おおむね75歳以上の高齢者の方で、社会参加などの活性化により、現状維持、改善および悪化予防が図れる人を対象としています。

(3) 送迎

南阿蘇村社会福祉協議会へ委託をしています。

(4) 開催日と会場

開催日	開催時間	開催場所
毎週月曜日	午前10時30分～11時30分	岩坂仮設団地（大津町）
毎週月曜日	午後1時30分～2時30分	室南出口仮設団地（大津町）
毎週水曜日	午前10時～11時	白水保健センター（南阿蘇村）
毎週木曜日	午前10時～11時	温泉センターウィナス（南阿蘇村）

(5) スタッフ

認知症地域支援推進員、運動療法士、講師（学習療法）

(6) 受入定員

15人以内

(7) 参加負担金

無料です

(8) 他機関との連携

参加状況などから、村が行う総合事業や介護保健サービスなどが適当であると判断した場合、各地包括支援センターなどへ対応を引き継ぎ、対象者が安心して過ごせるよう支援を行います。



(9) 訪問活動

民生委員等や包括支援センターからの情報による対象者の把握や、すでに転ばぬ先の杖の会に参加されている人の日常を把握するため、認知症地域支援推進員が不定期に訪問活動を行います。

〈問い合わせ〉健康推進課 介護保険係 TEL(67) 2704

南阿蘇村老人クラブ連合会が優良表彰

全国老人クラブ連合会優良郡市区町村老連表彰

村老人クラブ連合会が、公益財団法人 全国老人クラブ連合会から優良表彰を受け、昨年12月に行われた平成30年度第47回全国老人クラブ大会において表彰状を授与されました。

60歳以上の住民の老人クラブ加入率が60パーセントを超える高い割合であることや、福祉運動会、高齢者学級といった活動などが評価された結果の表彰となりました。今回の表彰を受け、会長の佐藤多可雄さん(中松一)は、「今後も会員の皆さんが力を合わせて、村の高齢者の元気が出るよう、仲良く活動していきましょう」と話してくださいました。



吉良村長に表彰の報告をされた佐藤多可雄会長(右)

障害福祉関係給付制度のご案内

制度名	内容	基準等級	助成額(月額)
特別児童扶養手当	身体や精神、知的に中程度以上の障がいのある20歳未満のお子さまを家庭で監護している父親もしくは母親、または養育者に対して手当を支給する制度です。	1級該当児童とは	
		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳2級以上 療育手帳A判定 精神保健福祉手帳1級以上 以上に相当する状態です。	(対象児童1人につき) 52,200円
障害児福祉手当	身体や精神、知的に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする20歳未満の障がいのあるお子さまに対して手当を支給する制度です。	2級該当児童とは	
		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳3級 療育手帳B判定 精神保健福祉手帳2級以上 以上に相当する状態です。	(対象児童1人につき) 34,770円
障害児福祉手当	身体や精神、知的に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする20歳未満の障がいのあるお子さまに対して手当を支給する制度です。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳2級以上 療育手帳A判定 精神保健福祉手帳1級以上 以上に相当する状態です。	14,790円
特別障害者手当	身体や精神、知的に著しく重度の障がいがある2つ以上あてはまる状態であり、日常生活で常に特別の介護を必要とする20歳以上の障がいのある方に対して手当を支給する制度です。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳2級 療育手帳A1 精神保健福祉手帳1級以上 の手帳の等級相当の障がい複数あてはまる状態または、以上の障がい1つあり、中程度相当の障がい複数あてはまる状態です。	27,200円

※これらの手当は、所得制限や受給資格要件がありますので、支給されない場合があります。

※給付の額は平成31年4月以降の額です。給付の額は、毎年改定されます。

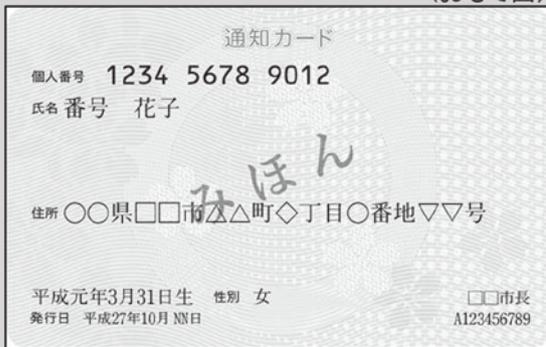
※提出された診断書により認定を行うため、障害者手帳の基準等級と必ずしも一致するとは限りませんのでご注意ください。

〈問い合わせ〉住民福祉課 福祉係 TEL (67) 2702

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など
につながる大切な手続です。

○住民の皆様を送付している 身分証明書となる
マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」
（個人番号カード）（おもて面）



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

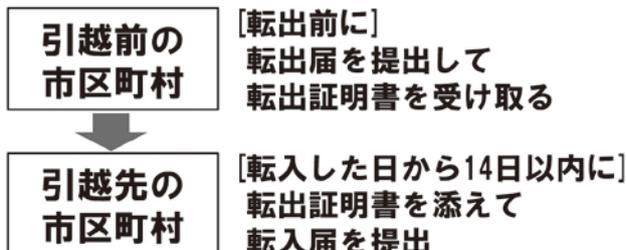
市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です！
（法律上の義務です）

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、

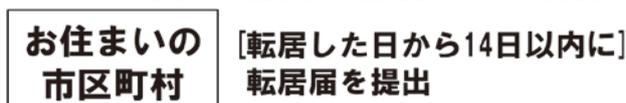
◆住民票の異動の届出を！
（転出届、転入届、転居届等）

◆マイナンバーの「通知カード」、
「マイナンバーカード」、
（個人番号カード）
「住民基本台帳カード」
の住所変更の届出も
お忘れなく！

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村内で転居される場合



（正当な理由がなく住民票の
異動の届出をしない場合、
5万円以下の過料に処され
ることがあります。）

※詳しくは、お住まいの市区町村
の窓口へお問合せください。

軽自動車税についてのお知らせ

○軽自動車税とは

車両（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車）に対してかかる税金です。

軽自動車税は、毎年4月1日時点における車両の所有者、または使用者に課税されます。

廃車や譲渡を行った場合は、速やかに所有者変更の手続きをしてください。また、手続きを代行してもらったときは、その結果の確認をお願いします。

変更手続きの窓口および問い合わせ先については、下の表をご確認ください。
※手続きを行う車種に応じて、手続きの窓口や問い合わせ先が異なりますので、ご注意ください。



○身体障がい者の軽自動車税減免申請について

身体に障がいをお持ちの人で、平成31年度の軽自動車税減免申請を予定されている場合は、4月1日時点で本人が車を所有している必要がありますので、車検証などで所有者をご確認ください。

○原動機付自転車など

車種	手続き・問い合わせ	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車（125cc以下の二輪） 小型特殊自動車（農耕作業車、フォークリフトなど） 	税務課 軽自動車税係 Tel (67) 2703	<ul style="list-style-type: none"> 認め印 ナンバープレート（紛失の場合はご相談ください）

○軽自動車など

車種	手続き・問い合わせ
<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車（125cc超～250cc以下の二輪、660cc以下の三輪・四輪） 	熊本県軽自動車協会 Tel 050 (3816) 1758 住所 熊本市東区東本町16番3号
<ul style="list-style-type: none"> 二輪の小型自動車（250cc超の二輪・三輪） 	熊本運輸支局 Tel 050 (5540) 2086 住所 熊本市東区東町4丁目14-35

**確定申告に関する
ご相談は
電話センター
「0」番へ！**

熊本国税局では、3月15日（金）まで、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税および復興特別所得税、贈与税の確定申告に関するご相談などに電話でお答えしています。

税務署の代表番号にかけていただく、自動音声案内によりご案内しますので、「0」番を選択し、用件をお話してください。申告会場や、受付時間などのお問い合わせには、オペレーターがお答えするほか、問い合わせの内容などにより、電話を転送し、職員などがお答えします。時間帯によっては、電話がつながりにくい場合や、お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

〈問い合わせ〉

阿蘇税務署

Tel 0967 (22) 0551

※自動音声案内

農薬は適正に使用しましょう

南阿蘇村では、環境にやさしい農業を推進しています。農薬を安全かつ適正に使用することは、農作物の安全性の確保や農業生産の安定だけでなく、住民の健康や生活環境を守るうえで大切なことです。農薬は正しく使って初めて、効果が得られます。農薬を使用する時は、用法・用量をよく確認して、正しく使うとともに、適正に管理しましょう。住宅地や学校周辺では、病虫害の早期発見に努め、極力、農薬散布以外の方法をとります。



南阿蘇村環境保全農業推進協議会
地産地消キャラクターの「かなばあちゃん」

やむを得ず農薬を使用する場合は、事前に周辺住民に周知するとともに、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮を心がけましょう。
左記〈各機関〉のホームページにも参考となる情報が掲載されていますので、ご覧ください。

〈農林水産省〉
農薬使用の際の注意について

〈農研機構〉
水稲や野菜の有機栽培マニュアル

〈問い合わせ〉
南阿蘇村環境保全推進協議会（農政課内）
TEL (67) 2707

平成30年度産地交付金の交付単価

南阿蘇村地域農業再生協議会からのお知らせ

産地交付金（※）とは、地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく、二毛作や耕畜連携などを含む産地づくりに向けた取り組みを支援する制度です。国から配分される資金枠の範囲で、都道府県・地域農業再生協議会が助成内容（交付対象作物・取り組み・単価等）を設定します。

平成30年度の熊本県・南阿蘇村の取り組みに応じた配分は、下表のとおりです。

協議会など	対象作物	取り組み内容	交付単価
熊本県	そば	基幹作のみ	20,000円/10a
南阿蘇村 地域農業 再生協議会	大豆・そば	基幹作のみ 担い手（認定農業者・集落営農・認定新規就農者）	17,000円/10a
	地域振興作物 （野菜・花き・花木・果樹・雑穀・その他）	基幹作のみ	22,000円/10a
	地域振興作物 （野菜・花き・花木・果樹・雑穀・その他）	基幹作のみ 担い手（認定農業者・認定新規就農者）	14,000円/10a
	そば・飼料作物	二毛作	15,000円/10a
	飼料作物	耕畜連携	15,000円/10a

（※）交付決定および支払日は、3月中の予定です。

〈問い合わせ〉南阿蘇村地域農業再生協議会 TEL (63) 3122

森林経営管理法が施行されます

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者自らが適切に経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ、新たな制度がスタートします。

森林を手入れすると地域の安全・安心につながります

手入れがされた森林は、国土保全、雨水をろ過して地下水として蓄え土砂崩れなどを防ぐ、地球温暖化防止など、公益的機能を持続的に発揮します。



間伐が遅れた人工林

森林所有者の責務を明確化しています

新たな法律では、「適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない。」と、森林所有者の責務を明確化しています。

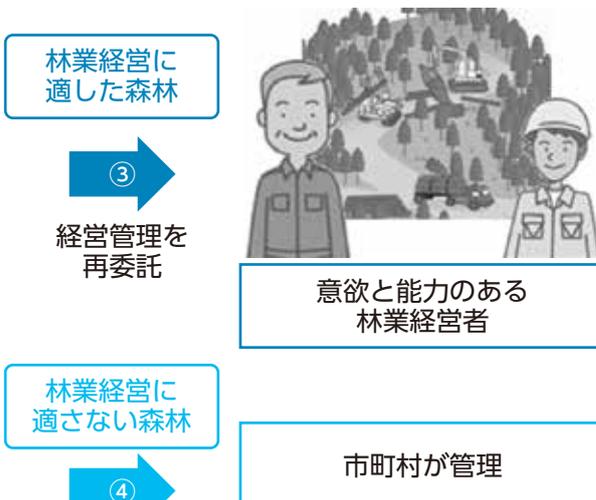
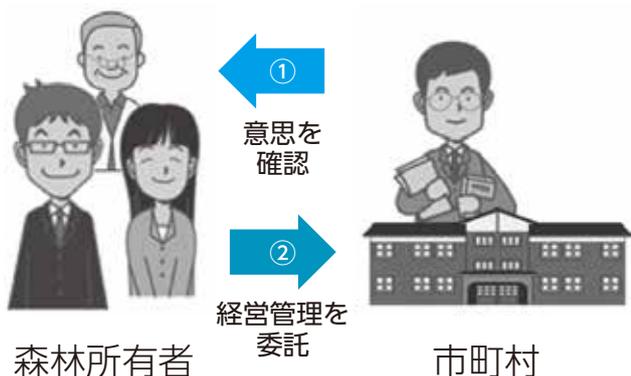
※「適時に」とは、「適切な時期に」という意味で、市町村森林整備計画に定められた標準的な施業方法から著しく逸脱せずに、伐採、造林及び保育を実施することです。なお、標準伐期齢に達したら、即主伐するというものではありません。

適切に経営管理を行うことが難しい場合

※自ら施業したり、あるいは林業事業者へ経営委託して、適切な経営・管理を行っている森林所有者に対しては、経営管理を継続できるよう、引き続き支援してまいります。

- ①市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、意向を確認します。
- ②森林所有者が「市町村に任せたい」と希望したときは、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

- ③林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。
- ④林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。



〈お問い合わせ先〉

熊本県農林水産部森林局森林整備課
Tel.096 (333) 2441

または

南阿蘇村役場 農政課 林務整備係
Tel (67) 2706

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指します





野生鳥獣の捕獲について



野生鳥獣(鳥類または哺乳類に属する常時山野で生息している生物)は、「鳥獣保護管理法」で許可なく捕獲および殺傷をすることは原則禁止されています。

しかし、野生鳥獣から作物を荒らされるといった農林業被害や、住宅に野生鳥獣が住み着いて生活環境が悪化するなどといった被害が発生し、防除対策を行っても被害が防止できない場合は、被害を受けた者が必要な手続きにより許可を受けて自ら捕獲を行うことができます(①の場合)。また、特例として許可不要の捕獲を行うこともできます(②の場合)。

なお、狩猟免許(第1種銃猟、第2種銃猟、網猟、わな猟)の保有の有無、捕獲区域によって捕獲方法は限定されます。詳しくはお問い合わせください。

①許可を受けて捕獲する場合の流れ(通常の手続き)

- (1) 被害状況の把握(被害状況写真の撮影や、被害金額、これまで行った被害対策のまとめ)
- ↓
- (2) 役場もしくは県北広域本部阿蘇地域振興局への相談
- ↓
- (3) 捕獲の許可申請の手続き
- ↓
- (4) 許可後に捕獲実施。捕獲後は埋設するなど適切に処理する

②許可不要の捕獲について(狩猟期間中の捕獲の特例)

捕獲しようとする箇所が鳥獣保護区、特例休猟区等の捕獲に制限がある箇所以外であり、かつ狩猟鳥獣(下記(4)参照)に指定されているものを狩猟期間中(イノシシ、ニホンジカは11月1日~3月15日、それ以外の鳥獣は11月15日から2月15日)に捕獲する場合、許可不要の捕獲ができます。

ただし、下記(1)~(3)に掲げる者が対象です。

- (1) 熊本県内で平成30年度の狩猟者登録を行っている者。
- (2) 法定猟法以外の猟法(例 手捕り、農林業者が事業に対する被害を防止する目的で囲いわなを使用する場合)で狩猟鳥獣を捕獲する者。
- (3) 垣、柵その他これに類するもので囲まれた住宅の敷地内において銃器を使用しない網(かすみ網を除く)、わな、手捕りにて狩猟鳥獣の捕獲をする者。
- (4) 狩猟鳥獣に指定されている野生鳥獣(全48種)

鳥類(28種類)／カワウ、ゴイサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ(コシジロヤマドリを除く。)、キジ、コジュケイ、バン、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニューナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボンガラス、ハシブトガラス

獣類(20種類)／タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン(ツシマテンを除く。)、イタチ(雄)、チョウセンイタチ(雄)、ミンク、アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、台湾リス、シマリス、ヌートリア、ユキウサギ、ノウサギ

〈問い合わせ〉農政課 林務整備係 TEL(67) 2706

または 熊本県 県北広域本部 阿蘇地域振興局 農林部 林務課 TEL0967(22) 2312

特別天然記念物 「ニホンカモシカ」の 生息、目撃情報について

■生きているニホンカモシカを目撃したら

①むやみに近づかない。興奮した場合、突進・角で攻撃される可能性があります。

②逃げ道をふさがない。

③怪我や病気がなく元気な場合は、本来おとなしい性格で、帰巢本能があると看做されています。放っておけば山へ帰ると思われ、ますので静かに見守ってください。



■死んでいるニホンカモシカを見つけたら

①なるべく動かさず、左記までご連絡をお願いします。村から県に連絡後、調査されます。

〈連絡先〉

教育委員会 社会教育係 TEL(67) 1602
農政課 林務整備係 TEL(67) 2706

南阿蘇村図書館（仮称）の開設にかかる住民ワークショップ実施

2月13日の午後7時から役場2階大会議室で「南阿蘇村図書館（仮称）の開設にかかる住民ワークショップ」が開催されました。当日は地域住民など82人が参加。

南阿蘇村図書館（仮称）開設準備委員会（以下「準備委員会」）橋本 功 委員長のあいさつの後、事業と今回のワークショップの目的と流れについて説明があり、準備委員会事務局から熊本県立大学 都市計画／地域計画研究室の古賀遼也氏の進行で、『図書館、どういう風に使いたい?』というテーマの下に進められました。

参加者は7～8人の10グループに分かれて、「自分ならこう使いたい!」、「こういうものがあつたらまた来たくなる」といったさまざまな意見を活発に提案。10グループのうち1グループは子どもだけが集まったグループで、子どもの目線からのアイデアも多く出されました。後半には、各グループのアイデアをまとめた応用紙を順番に交換し全員で共有しました。ワークショップの最後には、開設準備委員会の藤崎英廣副委員長が「皆さまの意見を大切に預かり、今後の図書館開設に活かして行きたい」と述べました。



自分の考えを付箋に書いて出し合う参加者の皆さん



他の班の意見を見てさらにアイデアを膨らませていました



〈問い合わせ〉南阿蘇村教育委員会内 南阿蘇村図書館（仮称）開設準備委員会 TEL(67) 1602

熊本地震の経験を活かそう!～暮らしのなかの防災セミナー～ いざというときに役立つ知識とアイテムを紹介します!

私たちは3年前に「熊本地震」という大きな災害を経験しました。

その中で困ったことは何でしたか? 怪我人や体調不良の人に対応をすることができましたか?

皆さんそれぞれの想いがあるのではないのでしょうか。「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉があります。災害を忘れずに生活することは大事ですが、恐れてばかりでもいけません。

防災・減災と聞くと重くて堅苦しいイメージがありますが、毎日の暮らしやアウトドアでの遊びなどを通して防災力を高めることは可能です。

普段から防災に役立つ経験や知識を積み重ねることを目指し、一緒に学んでみませんか?

- 日時 4月13日(土) 午後1時～4時まで
- 場所 モンベル南阿蘇店(要予約 先着50人)
- 内容(予定)

主催:南阿蘇村 共催:モンベル南阿蘇店・あいおいニッセイ同和損害保険(株)

地域住民向け防災セミナー	地震防災対策や風水防災対策、地域住民の防災力の向上を図ります。
アウトドアの知識を活かした、ライフライン確保のテクニックセミナー	アウトドアのプロが、災害が発生した時に役立つグッズや知識、子どもから大人まで日頃の生活の中で防災力を高める方法などをお伝えします。



〈問い合わせ・申し込み〉総務課 防災・消防係 TEL(67) 1111

南阿蘇村 復興むらづくり だより

復興推進課
TEL(67) 1113



■義援金の追加配分について

熊本地震義援金の追加配分が次のとおり決定しました。

り災判定	県配分額	村配分額
全壊・解体世帯	5万円	1万円
半壊世帯	2万5千円	5千円

なお来年度には、住民税が非課税の世帯に対する義援金の配分が予定されています。詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。

■一部損壊義援金の申請期間延長について

一部損壊世帯からの義援金申請が現在でも多く行われていることから、申請期間の再延長が次のとおり決定しました。

○現行

平成31年3月末までに村に申請されたもの

○延長後

平成32年3月末までに村に申請されたもの

■被災住宅再建資金助成事業

(わがまち基金)の受付が終了となります

半壊以上の被害を受けた世帯の住宅再建を支援する「被災住宅再建資金助成事業」について、今回で最後の受付となりました。受付期間や募集戸数については次のとおりです。詳細については左記までお問い合わせください。

○受付期間 平成31年2月26日～3月29日

○募集戸数 70戸程度

○申請方法 必要書類を持参または郵送

【提出・問い合わせ先】

(一財)熊本県建築住宅センター

TEL096(385)0771

■村で初めて災害公営住宅が完成

南阿蘇村の災害公営住宅として初めて完成した下西原第1団地の落成式を、2月15日に行いました。今回完成したのは住宅14棟28戸と集会所で、式には関係者約70人が出席され、翌日には25世帯の入居者に村長から新居の鍵が手渡されました。

この他にも、村では3団地66戸の整備を進めており、

立野に建設される馬立団地で3月に落成式を行い、残る2団地については10月の完成を予定しています。



新しく加勢地区に建設された下西原第1団地

■立野地域住民説明会

2月19日(火)に大津町文化ホールで立野地域住民を対象とした説明会が開催され、約100人の方が参加されました。

説明会では、県森林保全課から立野地区亀裂対策検討委員会での検討状況報告があり、特に対策が必要な箇所については平成31年度末までの工事完了を旨とする説明がありました。

その後、地域の安全安心の集落づくりに向けた防災マップの取組みや立野小学校の避難所としての整備についても県や村から説明がありました。

最後に立野わかもん会から先進地視察の報告と、地震から3年となる4月14日にフットパスモニターツアーを開催することが発表されました。

■防災拠点と憩いの場に防災公園説明会

2月10日、南阿蘇村高野台防災公園整備事業に関する住民説明会を、旧長陽西部小学校校舎で開催しました。当日は周辺住民ら15人が参加。

復興推進課からは防災公園計画の経緯、防災公園整備の概要・スケジュールなどについて、建設課からは周辺村道の復旧見通しについて併せて説明しました。

説明会に参加した住民からは、「防災の拠点となることも大事だが、日頃から住民の憩いの場となるような公園にしたい」との意見が出ました。

防災公園は、本年度末に工事着手し、平成31年度中に完成する予定となっています。



防災公園の完成イメージ

2/8 7市町村で徴収強化 平成31年度 市町村税等の徴収向上対策に係る職員派遣に関する協定書調印式



協定を結んだ阿蘇管内の市町村長

2月8日、阿蘇プラザホテルで、阿蘇管内7市町村合同による市町村税などの徴収向上対策に係る職員派遣に関する協定の調印式が、各市町村長の出席のもと開催されました。

平成31年度においても、税負担の公平公正さを保つため管内市町村へ税務関係職員を相互に派遣し、悪質な滞納者に対し滞納者宅の搜索・財産の差し押さえや公表を行い滞納税の徴収強化を図ります。

2/18 環境や生き物を大切に ヤマメの稚魚を放流



ヤマメの稚魚をそっと放流する子どもたち

2月18日、白川漁業協同組合による取り組みで、南阿蘇西小学校（河津伸哉校長）の4年生が、喜多地区妙見橋付近の白川河川敷にヤマメの稚魚を放流しました。

放流の注意点と合わせて「川にゴミなどを捨てないよう、自然を大切にしてください」と説明があった後、この日用意された1年目の稚魚約50kg（約3,000匹）を、ひとりずつバケツに入れてもらった児童たちは、浅瀬の流れに優しく放流していました。

1/17 青少年の健全育成、村民交流の場として活動 NPO法人クラブ南阿蘇設立総会



クラブ関係者、吉良村長、関係村議員などが出席し行われた設立総会

1月17日、役場大会議室で、NPO法人クラブ南阿蘇設立総会が行われ、全議案が承認されました。

南阿蘇村生涯学習支援クラブ「クラブ南阿蘇」には現在、スポーツ系13種、文化系11種のプログラム（活動休止中2種を含む）があり、それぞれ村内のグラウンドや公民館などで活動中。

同クラブは、小学校運動部活動の社会体育移行後の受け皿としての役割も期待されており、今回のNPO法人化を経て、村民生活への更なる貢献を目的とし活動されます。

2/14 響き合うハーモニー 村内保育所ミニコンサート（みなみあそ歌桜会）



歌に合わせた絵や手毬など工夫をこらしたコースを笑顔で楽しむ児童たち

2月14日、ちょうよう保育園で、村民メンバーからなるコーラス団体「みなみあそ歌桜会」の皆さんによるミニコンサートが行われました。この催しは後日、白水保育所、久木野保育所でも実施。

「あんたがたどこさ」などの童謡や村歌などが歌唱されると、園児たちは知っている曲を一緒に歌い笑顔を見せていました。

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「障害者差別解消法」についてお伝えします。



○障害者差別解消法の目的について

この法律は、障害を理由とする差別の解消に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体、民間事業者などにおける障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることにより、すべての国民が障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

たり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

また、障がいのある人などから何らかの配慮を求める意思の表明があつた場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮（以下では「合理的配慮」と呼びます。）を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合には、差別に当たりません。

この法律やこの法律に基づいて作成される基本方針や対応要領を通じて、どのようなことが障害を理由とする差別に当たるのかについて、社会全体で認識が共有されるようにし、差別をなくすための取り組みを推進することによって、差別のない社会を目指します。

○具体的に、どのようなことが差別につながるのですか

この法律では、「不当な差別的扱い」として、例えば、障害を理由として、正当な理由がなく、サービスの提供を拒否したり、制限し

○合理的配慮とは何ですか

合理的配慮とは、障がいのある人が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障害を取り除くために、障がいのある人に対し、個別の状

況に応じて行われる配慮をいいます。典型的な例としては、車いすの人が乗り物に乗る時に手助けすることや、窓口で障がいのある人の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することなどが挙げられます。

○日常生活の中で個人的に障がいのある人と接するような場合も、この法律の対象になりますか。また、個人的な思想や言論も規制されますか

この法律では、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などを対象にしており、一般の人が個人的な関係で障がいのある人と接するような場合や個人の思想、言論といったものについては、対象にしていません。

※来月も障害者差別解消法について、お伝えします。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは？

新薬（先進医薬品）を開発した会社の特許が切れた後、別会社が同じ有効成分を使って、製造・販売する薬を「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」といいます。

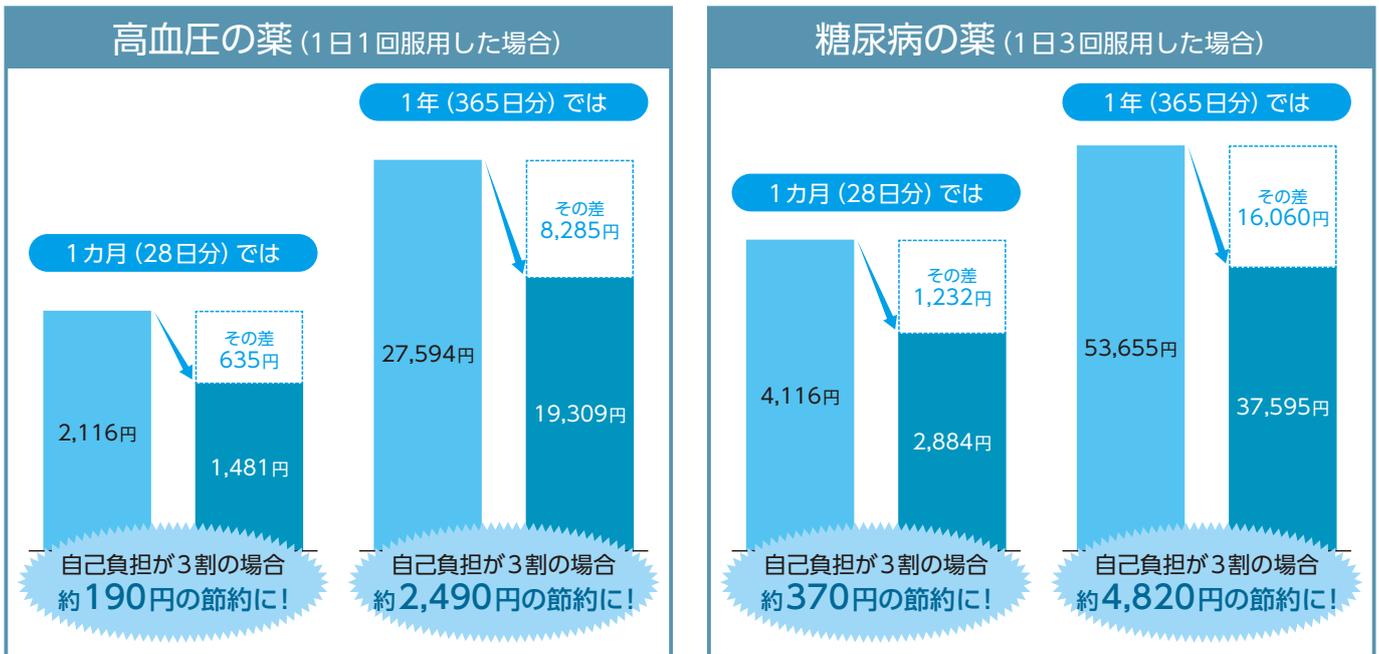


家計への負担を軽減します！

ジェネリック医薬品は新薬と違い開発コストがかからない分、価格が安く設定されています。新薬の3～5割程度安くなる場合が多く、家計への負担を軽減できます。

医療費の節約例 ※金額は一例で、薬の種類などによって価格は異なります。

■ 新薬 ■ ジェネリック



安全・安心な薬です！

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の薬事法の品質基準に基づいて製造されており、厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアしている信頼できる薬です。「品質再評価」による品質の確認もすすんでおり、安心して利用することができます。

先発医薬品と安全性や効き目が同等であることが証明されたものだけが、国による厳しい検査をクリアしてジェネリック医薬品として承認されます。

ジェネリック医薬品を利用するには？

ジェネリック医薬品を利用するには、まず医師に相談し、その選択や使用方法については、薬剤師に相談してみましょう。



専任教員支援員だより Vol.1

次世代定住課 TEL(67)2705

南阿蘇村地域再生(移住定住促進)モデル地区指定事業

■地域活性化に向けたワークショップが開催されました

地域に元気を取り戻そうという想いのもと、1月22日に下田地区公民館でワークショップが開催されました。熊本大学准教授の田中先生の進行により、集まった地域住民は「10年後の下田地区はこんなところになっている」というテーマでグループごとに活発に意見

を取り交わしました。これまで、自分が住んでいる地区について自分なりの想いはあっても、なかなか人と語り合う機会がなかった様子の皆さん。生活の困り事を改善できる施設案や下田地区に活気が出るような自由な意見が多く出ており、自分たちでこの地区を

盛り上げていこうという強い気持ちが伝わってきました。

ワークショップの最後にはこの会の名称を考え、皆さんのアイデアの中から「下田はどう会?」に決定しました。会の終了後に取りまとめたアンケートには、「いろいろな意見を聞いて良かった」、「さまざまな立場の人に参加してほしい」、「地区の全員参加を」という声が非常に多く、こうした機会を作ることの重要さを改めて実感しました。

下田地区では今後もワークショップを開催し、実際に本事業に取り組むかどうかを決定します。なお、本事業の詳細い内容は、次世代定住課までお問い合わせください。(坂本)

〈問い合わせ〉

次世代定住課 TEL(67)2705

地域再生(移住定住促進)モデル地区指定事業

南阿蘇村への移住定住を促進させ、且つ、地域コミュニティを再生させるために、地域住民が主体となり行政と協働し、積極的に地域再生に取り組む事業です。

平成30年10月1日施行

ワークショップって何?

直訳すると「作業場」などと言われており、講義のように一方的に話を聞くのではなく、少人数グループに分かれて一人ひとりが発言し意見交換を行います。総意をまとめる必要はなく、グループで出た全ての意見がそのまま結果となります。普段話さない人と話す機会が作られるためコミュニケーションが深まりやすく、ひとつの目的に向かっての共同作業は一体感や達成感を実感しやすいといった特徴があります。

そしてワークショップには大事な決まり事が3つあります。

- ①他人を否定しない
- ②人の話をちゃんと聞く
- ③自分の言葉で話す

1つ目、一見して考えられないような意見も非常に大切です。「それはないよ」ではなく「それはすごいね」と肯定で受け止めましょう。

2つ目、相手が何を想い発言しているのか理解に努めてください。

3つ目、発言を着飾る必要はありません。思ったことを素直に発言してください。



ワークショップの様子



最後は参加者の皆さんで集合写真!



被災集落再生プロジェクト「袴野地区再生へ向けて」

昨年12月の地区協議会で袴野地区活性化のための提案を行い、翌1月には、地区を離れて生活されている方たちにも声をお掛けして、お昼ご飯を食べながらの『ランチミーティング(第一回)』を開催しました。その中で、住民の皆さんに今後の取り組み案についての意見を伺いました。

この意見交換をスタートとして、地区住民、村職員、地域おこし協力隊で力を合わせ、外部との協力の輪も広げながら、『楽しみのある取り組み』を目指します。(大田)



インバウンド対策プロジェクト「やさしい日本語でおもてなし」



講師に、日本語プロデューサー 吉開章氏 を迎えて行われた講習会の様子

1月17日に、「やさしい日本語講習会in南阿蘇村」を役場大会議室で行いました。「やさしい日本語」とは、外国人にもわかりやすいように簡単な表現や文法で表す日本語のことです。例えば、「避難して」と伝えたいとき、「にげて」と表現すれば、日本語に慣れていない外国人にも意味が理解しやすくなります。また、「はっきり言う・さいごまで言う・みじかく言う(はさみの法則)」ことで、外国人にもわかりやすくなります。

外国語が話せなくても、できることはあります。日本を訪れる外国人の中には、「日本語を話したい」と思っている方もいて、私たちのほんの少しの工夫と思いやりで、日本語でのコミュニケーションでもスムーズになります。それが、「やさしい日本語」です。

講習会は、村内外の参加者と実践を交えながら、どういふ日本語が伝わりにくいか学んだり、自動翻訳ツールの紹介があったりと、ひとりひとりが今すぐできるインバウンド対策として非常に参考となりました。

みなさんも南阿蘇村に来てくれた外国人観光客の方に、やさしい日本語でコミュニケーションを始めてみましょう！(柚上・黄)

(事業者の皆さま) 軽減税率対策補助金について

今年10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は、さまざまな対応が必要になります。

こうした事業者を支援するために、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。

早めに対応していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

軽減税率対策補助金事務局

<http://kzt-hojo.jp/>

または

独立行政法人中小企業基盤整備機構

Tel 0120(398)1111



むらびと芸術館

肥後狂句(阿蘇御神火会)

ポタポタ 蛇口替えたが良かごたる
開けて見な 親喜ばす初給与
恵まれて 詐欺にやるしこ持たん銭
ごくろうさま 介護全うした娘
恵まれて 癌のがの字も無かつたつ
しみじみと 柩にやたら詫びよらす
しみじみと 金婚までもよう持てた
ノータッチ 踊り子さんに触れないで
ごくろうさま ポチも痴呆で天国へ
食傷して 上司の小言吹き流し
しみじみと 住み心地良え南阿蘇
ノータッチ 詐欺の電話にや出まっせん

後藤 愛子

松山キヨ子

桐原 白酔

佐藤多可雄

大塚はたる

倉石 晴代

俳句(火の国俳句会)

あかぎれの深くなりをり介護の手
オリオンや辺野古の海の濁りゆく
味噌汁の具は取立てや冬菜畠
霧氷咲く一山の静限りなし
ランドセル背負い元気に雪解道
指櫛で整ふ髪や初鏡

藤本 一心

菊池 蘇水

中島 敬吾

藤本じゅん子

松嶋よう子

後藤 愛子

後藤 愛子

藤本 一心

兼題(椿)

生垣の葉陰葉陰の冬椿
山頭火日奈久の宿の冬椿
つくばいの水に俯き冬椿
テープルに赤の一輪冬椿
冬椿落ちても色を失はず
故郷は四面山なり寒椿

後藤 愛子

菊池 蘇水

松嶋よう子

中島 敬吾

藤本 一心

俳句

年重ねみんな童子になりけり
日が過ぎて我が身の不自由涙する
お正月季節はずれの暖かさ
小正月燃えるどんどこやに手を合わせ
ベッド1つなくなり部屋の広さかな
正月もあつという間に過ぎていく
長く付き合えばみなちゃんも娘のように見えてくる

広瀬 笑子

短歌

明日は雨地震更地の阿蘇高菜
肥料を少しかけて春待つ
風雪とテレビに出てる北海道
気がかりになる転居した友

渡邊ヨシ子

松山みなみ

皆さんの作品も掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り

〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1 南阿蘇村役場 政策企画課企画係

〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp

〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL (67) 2230

※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

長陽歩行浴
温泉センター

3月歩行浴スケジュール

時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00	水中ウォーキング	※12時30分までご利用はできません。(一般利用も)			水中ウォーキング		
10:30	一般利用 ※火曜12時30分以降		一般利用	休館日	一般利用	シェイプアップアクア ※10:30~11:15	休館日
13:30	水中健康体操	水中健康体操	簡単アクア		簡単アクア	一般利用 ※17:00まで	
14:15		一般利用			一般利用 ※17:00まで		
19:30	シェイプアップアクア				休館	休館	
20:15			シェイプアップアクア				

☆歩行浴からのお知らせ☆

日頃より、肩こり・腰痛・膝痛でお困りの方、水中運動がオススメです!

春に向けて、歩行浴を始めてみませんか!どなたでもご利用できます!!

《休館日》毎週水曜日・日曜日・第2水曜日 《営業時間》午前10時~午後9時 金・土曜日・祝日 午前10時~午後5時

《料金》村内:100円、村外:200円 ※温泉は別途料金がかかります。 《お問い合わせ》長陽歩行浴温泉センター TEL (65) 5077

～元気もんウォーク「山の会」2019年度活動計画 参加者大募集！～

本年度は、阿蘇五岳を中心とした計画でしたが、地元の山でも登ったことがないという方も多くいて大変好評でした。2019年度も引き続き、阿蘇の山を中心にして、より親しみやすい計画を立てました。親子で参加できる企画もあるので、ご家族、お友達をお誘いいただき多くのご参加をお待ちしております！

参加申込みと実施の判断は下記のとおりです。

○安全面の確保のため、登山日の4日前までに、事務局に電話・FAX・メールで申し込んでください。

※バス利用や宿泊の場合は2週間程度前になります。(別途費用が掛かります)

○雨マーク中止のルールは従来どおりです。

登山前日の夕方6時のNHKの天気予報で翌日のどこかの時間帯に一つでも雨マークがあれば、中止します。判断に迷う場合は、山の会代表(矢野:090-5488-1460)に確認してください。

2019年度 登山計画

月	日程	登る山	体力度	ルート等
4月	22日(月)	諸塚山1342m 所在地:宮崎県諸塚村	1	初心者登山 アケボノツツジと新緑が美しい、穏やかな山
5月	17日(金) 予備21日(火)	烏帽子岳1337.2m 五岳	2	草千里P～烏帽子岳西廻りルート 九州の火山帯に自生するミヤマキリシマが見頃を迎えます
6月	15日(土)	中岳火口と砂千里ヶ浜 ※クラブ南阿蘇主催事業	2	草千里P～古坊中～中岳火口～砂千里ヶ浜～草千里P ※火口駅より参加も可 帰路は砂千里ヶ浜解散です
7月	19日(金)	久住周回 所在地:大分県九重町 中岳1791m九州本島最高峰 稲屋山1774m	3	牧ノ戸峠～御池～中岳～稲屋山～牧ノ戸峠 ※久住山頂はカットします(バス利用)
8月	4日(日)	サントリー森林自然探訪 地藏峠1086m ※クラブ南阿蘇主催事業	1	地藏峠からサントリーの森を歩き、植物や昆虫の不思議を発見する ※夏休み親子自然体験教室も開催します
9月	24日(火)	俄山1094.9m	2	俄山峠登山口より マツムシソウの時期です
10月	24日(木)	参勤交代の石畳&マゼノ渓谷	1	二重の峠の参勤交代の石畳(豊後街道)と紅葉のマゼノ渓谷を歩く(バス利用)
11月	13日(水) 予備18日(月)	阿蘇高岳1592.4m 五岳 中岳1506m 五岳	3	砂千里ヶ浜～中岳～高岳～砂千里ヶ浜 絶景のパノラマトレッキング
12月	9日(月)	釈迦院の石段 所在地:下益城郡美里町	2	3333段の日本一の石段登りに挑戦 ※歩行は登りの片道のみです(バス利用)
1月	21日(火) 予備29日(水)	杵島岳(お鉢廻り)1326m 五岳	2	防寒装備必要 積雪の場合はアイゼン着装
2月	19日(水) 20日(木)	天草(太郎丸・次郎丸岳) 所在地:上天草市 太郎丸岳281m・次郎丸岳379.1m	2	宿泊です 天草の海を一望 宿は温泉と海の幸が待っています
3月	6日(金)	一の峰・二の峰 所在地:西原村 一の峰857.9m・二の峰870m	1	ススキの草原散歩です

所在地の記載がないものは阿蘇地域です。



「山の会」活動維持のため、以下の取り決めがあります。

1. 駐車スペースの関係で、なるべく乗り合わせで移動します。その際の車代は次の通り計算します。

距離(1km30円)×台数÷人数
(運転者を含む) 燃費は考慮しない。

例) 久住の長者原まで、12人が3台に分乗した場合。

往復140km×30円×3台÷12人=1050

10円未満は切り捨てます。車を出される方の負担をなるべく軽減するための算出方法ですので、よろしくお願ひします。

2. 資料作成、医療品等の消耗品購入、備品の補充・修理、及び、下見に伴う燃料費補助のため、**「山の会」入会費として年間500円を納める。**

残金は積み立てて、備品の購入に充てる。尚、年度末に会員に決算報告をする。

※クラブ南阿蘇入会時に年会費と一緒に事務局へ納めてください。

参加者募集!

～カワイ体育教室「体育・新体操」新規生徒大募集!新規生徒を募集いたします!～

見学や体験もできます。まずはお気軽にお越しください。

場 所: 白水体育館

日 時: 毎週水曜日 * 幼児の部 午後4時30分～5時30分 * 児童の部 午後5時30分～6時30分

月 謝: 4,320円/月(年間40回)

対象者: 幼児=年少～年長 児童=1～6年 申し込み、お問い合わせはクラブ南阿蘇事務局まで。



～お知らせ～ 健康支援プログラム 3月実施日(場所:長陽保健センター 機能訓練室)

*ピラティス : 3月 5日(火) 午後7時～

参加料: 無料(村民の方のみ対象)

*ヨガ : 3月 15日(金) 午後7時～

準備物: 運動シューズ・ヨガマット

*エアロビクス: 3月 26日(火) 午後7時～

タオル・飲料水

※注意: 順番が入り替わっていますのでご注意ください。



南阿蘇村商工会

■南阿蘇村商工会 新年会の開催

1月25日にアーデンホテル阿蘇にて、第12回村商工会会員新年会を開催しました。

当日は会員、来賓を含め約70人の参加がありました。冒頭に丸野商工会長より挨拶があり、祝宴に入る前に新年を寿ぎ、舞踊団花童(はなわらべ)より新年の舞いを披露されました。祝宴では、終始なごやかなムードに包まれ、新年がスタートしました。



■地域ブランド構築 プロジェクト始動!

昨年度実施した「Amazon南阿蘇フェア」は、市町村単位での開催は全国で初めての試みとなりました。

昨年度は9事業者が参加し、個別相談会を重ねながら「流通」に載せるための体制づくりを行い、Amazonサイトにて販売することができました。

今年度も昨年の継続事業として、各事業者の販路拡大を図るうえで課題や対策について一緒に考え、Amazonや各種物産展での販売に繋げていく取り組みを行っています。

個別相談会ではJANコード取得、PL保険加入、原価計算の見直し、パッケージの改良など、きめ細かい支援を行っています。



【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く
高森町消費者相談室
Tel 0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時

先日、中松一区公民館に啓発活動でお邪魔させていただきました。中松一区では老人会長さん、区長さん、民生委員さんの声かけで、毎週水曜日に地区の方々が多く集まり、体操をされています。ご一緒させていただきましたが、途中、負荷をつけたバンドを手首や足首に巻くなど本格的で、結構な運動量に息が上がることもありました。皆さん本当に、とてもお達者でいらっやいます。健康維持のための素晴らしい活動だと、感銘を受けました。

さて、2019年4月30日の天皇陛下の譲位にともない、5月1日から新元号になりますね。早速、元号の改元に乗じた詐欺が発生しています。

警察によると、首都圏を中心に「元号の改正による銀行法改正について」という封書を送り付ける詐欺が複数確認されています。

《※以下は、詐欺文書の内容です》
詐欺の書類には、「元号改正による個人情報記入書類の変更・新規作成」と「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」のために「全金

融機関のキャッシュカードを不正防止用キャッシュカードへ変更します。つきましては「銀行名・支店名・口座番号・暗証番号」を記入し、キャッシュカードと共に返信用封筒に同封し、ご返送ください」といった内容が書いてあります。

厚かましくも、実在の組織である「一般社団法人全国銀行協会」の名前をかたっています。一瞬、本物の書類かと思ってしまうような文面です。最後に「2日以内に投函をお願いします」との一文もあり、急がせることで、判断を鈍らせようとしています。

これは首都圏の話だと思って安心しないでください。こうした詐欺文書は、遅れて熊本にも流れてきます。

キャッシュカードと暗証番号を一緒に送れば、何ができるでしょうか？想像してみてください。銀行協会は、絶対にそんな依頼はしません。では、詐欺集団に郵送してしまったら？結果は分かりますよね。

詐欺による個人情報の悪用やカードの不正利用などの被害にあわないよう、皆さま、お気をつけください！



POLICE Information

熊本県少年保護育成条例が一部改正されます

近年、少年が自分の裸体をスマートフォン等で撮影させられて、その画像をメール等で送られる被害(通称「自画撮り被害」)が増加して社会問題になっています。

そこで、同種被害を防止するために熊本県少年保護育成条例が改正され、平成31年4月1日から施行されます。

1 児童ポルノ等画像の要求行為の禁止に関する改正内容

少年自身の児童ポルノ等画像を提供するよう当該少年に求める行為で、次に掲げる状況・態様で行われるものを禁止します。

- 少年に拒まれたにもかかわらず求める
- 少年に威迫し、欺き、または困惑させる方法により求める
- 少年に対し対償(金品等)を供与し、またはその供与の約束をする方法により求める

2 罰則

違反した場合には30万円以下の罰金に処せられます。



〈問い合わせ〉 高森警察署 Tel (62) 0110

なんでも

南部分署

春季全国火災予防運動

(3月1日～7日)

全国統一防火標語

「忘れてない?」

サイフにスマホに 火の確認

春先のこの時期は空気が乾燥し風も強く、ひとたび火災が発生すると大火災になる恐れがありますので火の元には十分注意してください。また、火災で亡くなる人の多くは逃げ遅れです。逃げ遅れを防ぐためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器について

平成20年6月1日から設置が義務付けられ、10年が経過し電池切れの恐れがあります。定期的に作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器の点検方法



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119

くらしの告知板

Life Information

相談

平成30年度肝炎サロンを開催します

肝炎サロンは、肝炎患者様やそのご家族など肝炎に関心のある方のための情報交換の場です。肝臓の病気に對する疑問や、治療に関する悩みなど、ゆっくり語り合ってみませんか？
参加費は無料、事前のお申し込みも不要です。どうぞお気軽にご参加ください。

- 日時 3月15日(金)
午後1時30分～
※2時間～2時間30分程度
- 場所 阿蘇医療センター

お問い合わせ

熊本県健康福祉部健康危機管理課
TEL 096(3333)2783
FAX 096(387)0167
県ホームページ
http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_18125.html

各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表 (67)1111

総務課 (67)1111

復興推進課 (67)1113

政策企画課 (67)2230

産業観光課 (67)1112

議会事務局 (67)1553

農政課 (67)2706

農業委員会事務局 (67)2707

住民福祉課 (67)2702

次世代定住課 (67)2705

健康推進課 (67)2704

税務課 (67)2703

会計課 (67)2701

環境対策課 (67)3176 (65)8121

建設課 (67)3178

教育委員会事務局 (67)1602

南阿蘇村携帯サイト
<http://www.vil.minamiaso.lg.jp/mobile/>



司法書士による不動産賃貸トラブルなんでも相談会(無料相談会)

引越しの件数が増える時期、アパートなどからの退去時のトラブルも一層増加することが予想されます。熊本県青年司法書士会では、皆さまに起こりうる不動産賃貸トラブル、賃借人、賃貸人の悩みに関する相談会を開催します。

- 開催日時 3月10日(日)、3月24日(日)、4月21日(日)
午前10時～午後4時まで
- 開催場所 熊本県司法書士会館2階
(熊本市中央区大江四丁目4番34)

会場での面談のほか、電話相談にも対応しています。面談、電話ともに予約は不要、無料でご相談いただけます。

- 主催 熊本県青年司法書士会
- 後援 熊本県司法書士会

相談電話番号(平日のみ)
TEL 096(364)0800

相談電話番号(平日のみ)
TEL 096(364)0800

もよおし

村内のママたちによる第3回あそっこゆずりっこの会 開催

使わなくなった子ども服や、保育園・小学校用品を譲っていただける方、お下がりが欲しい方ご参加ください。

- 日時 3月30日(土)
午前10時～午後12時30分
- 場所 白水保健センター

※お下りの持ち込みは正午までとします。

春夏お洋服、靴や小物、保育園・小学校用品、マタニティ用品など
※子ども服のサイズは、新生児～120センチまで。男女、サイズ別に、袋などに分けてお持ち込みください。

※肌着は新品同様の物に限らせていただきます。

一般

音声・点字・大活字で読める政府広報があります

内閣府では視覚障がい者などに向けて、国の施策や生活に役立つ情報をわかりやすくまとめた、音声広報CD「明日への声」、点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」を製作しています。インターネットや、熊本県点字図書館で利用できます。

詳しくは、「政府広報オンライン」で検索してください。

- お問い合わせ 内閣府大臣官房政府広報室
TEL 03(5253)2111
FAX 03(3581)5769

飼犬には狂犬病予防注射を！

犬を飼っている方は、飼犬をお住いの市町村へ登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。お住いの市町村で毎年4～6月に狂犬病予防集合注射が行われますので、広報誌などで日時や会場を確認しましょう。予防注射は動物病院でも接種できます。

また、飼犬が死亡したり飼い主変更の際はお住いの市町村に届け出が必要です。

- お問い合わせ 阿蘇保健所
TEL 0967(24)9035



南阿蘇村に桜が咲く季節 村内 桜イベント開催

南阿蘇 桜さくら植木まつり

■期間：3月23日(土)～4月7日(日)まで
 ■場所：一心行公園内
 期間中の桜開花情報「さくらインフォメーション」
 Tel (67) 3321 (※3月中旬開設)
 〈問い合わせ〉
 産業観光課 Tel (67) 1112

南阿蘇村3つの桜物語 スタンプラリー

■期間：3月23日(土)～4月7日(日)まで
 4つの会場でスタンプを集めて応募しよう！
 抽選でステキな賞品をプレゼント！！
 ○一心行大桜 ○観音桜
 ○アスペクタ桜公園 ○道の駅 あそ望の郷くぎの
 〈問い合わせ〉
 産業観光課 Tel (67) 1112

南阿蘇健康 さくらウォーク2019

■日時：3月23日(土) ※雨天決行
 受付 午前8時～/スタート予定 午前9時
 ■場所：あそ望の郷くぎのおよび南阿蘇村一帯
 ○観音桜コース(約14km)
 ○一心行の大桜コース(約7km)
 ■参加申込：WEB、ハガキ、応募用紙で
 お申し込みください。
 〈主催〉KAB熊本朝日放送 〈共催〉南阿蘇村
 〈問い合わせ〉
 KABイベント
 Tel 096 (359) 9051 (平日 午前10時～午後5時)

アスペクタ貞春 桜まつり2019

■日時：3月24日(日)
 午前11時から(ステージイベント)
 ■場所：熊本県野外劇場アスペクター帯
 和太鼓やダンスパフォーマンスなどのステージ
 イベント、乗馬・セグウェイ・スポーツチャンバラ
 体験などのフィールドイベントなどが盛りだ
 くさん！ 駐車場あり、入場無料です！
 〈主催〉アスペクタ貞春桜まつり2019実行委員会
 〈問い合わせ〉
 熊本県野外劇場アスペクタ
 Tel (67) 1161 (午前10時～午後6時 水曜日休館)

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば

Tel (67) 2125

子育て支援センター「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊ぶ、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っております。お気軽にお越しください。

- 開設日時 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
- 場 所 長陽保健センター(総合福祉温泉センター「ウィナス」の隣)

3月行事予定(午前10時30分から)

- 4日(月) ひなまつり
- 7日(木) 散歩にいこう
- 11日(月) 大きくなあれ！(身体測定)
- 14日(木) たかな漬けを作ろう
- 20日(水) 2月・3月お誕生会、お別れ会
- 28日(木) 折り紙であそぼう



12月、1月生まれのお友だちと誕生会をしました。



たくさんのお友だちにお祝いしてもらい、手遊びや動物遊びをして楽しみました！



利用者の読みたい本に少しでもお応えできるよう、リクエストや予約、県立図書館からの借用業務も行っています。
(要望にお応えできない本もありますので、ご了承ください。)

皆様のご利用お待ちしております。



庁舎の時間外口に時間外返却箱を設置しています。土日・祝日などの返却時にご利用ください。

図書室からのお知らせ

長陽中央公民館の玄関に、図書の返却BOXを設置しました。
図書室から借りた図書を返却される時は、こちらをご利用ください。



*公民館図書室は、旧長陽庁舎のとなりにあります。
開室時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
皆さまのご利用をお待ちいたしております。

お問い合わせ:教育委員会 TEL:(67) 1602

新刊図書紹介

■一般

フランス座

ビートたけし【著】
文藝春秋【出版】

本と鍵の季節

米澤 穂信【著】
集英社【出版】

プラネット・ウィズ (上・下)

水上 悟志【著】
KADOKAWA【出版】

トイレで読む、トイレのためのトイレ小説

電月 あさみ【著】
KADOKAWA【出版】

新・酔いどれ小藤次 鼠草紙

佐伯 泰英【著】
文藝春秋【出版】

一切なりゆき

樹木 希林【著】
文藝春秋【出版】

おめでと〜ございます

- ♥ 夫 笠野 昭平 (中松三)
- ♥ 妻 河田 紗智恵 (菊池市)
- ♥ 夫 内田 武瑠 (菊池郡菊陽町)
- ♥ 妻 萩生 香音 (加勢)
- ♥ 夫 野村 瑞樹 (熊本市東区)
- ♥ 妻 松野志保子 (新所)

こんにちは赤ちゃん

- 西 (内は保護者・行政区)
信人くん (眞由美・第四駐在)
- 村田 寿美ちゃん (寿政・紘子・下田)
- 小野 柚菜ちゃん (将汰・千尋・立野駅)

おくやみ

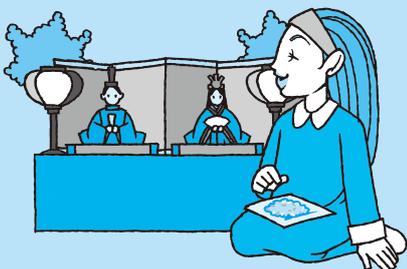
- 後藤 末則 (内は世帯主・行政区)
97歳 (本人・両併二)
 - 高宮 ヌイ 95歳 (本人・白川区)
 - 後藤 ミエ子 83歳 (本人・吉田一)
 - 後藤 登代子 79歳 (英男・吉田二)
 - 福本 サヨコ 88歳 (本人・吉田三)
 - 渡邊 ケイ子 93歳 (吉保・中松二)
 - 荒牧 キワ子 92歳 (本人・第七駐在)
 - 松本 哲治 69歳 (本人・第九駐在)
 - 郷 良幸 87歳 (本人・下田)
 - 本田 春香 92歳 (本人・喜多)
 - 中尾 繁男 93歳 (本人・立野)
- ※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

社協告知板

(敬称略)

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。

- 香典返し
- 佐藤 栄二・吉田一 (亡母・佐藤ハズエ)
- 飯法師ひろ子・第一駐在 (亡夫・飯法師達夫)
- 後藤 幸雄・吉田一 (亡母・後藤ミエ子)
- 中村 聖子・立野駅 (亡夫・中村義生)
- 浅井 信子・立野 (亡妹・藤本ケサ子)
- 坂井イツ子・栃木 (亡夫・坂井政雄)
- 荒牧 百合・第七駐在 (亡母・荒牧キワ子)
- 後藤 英男・吉田一 (亡妻・後藤登代子)
- 高宮 孝男・白川 (亡母・高宮ヌイ)
- 渡邊 吉保・中松一 (亡母・渡邊ケイ子)



3 MARCH 2019 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2/24 馬原内科医院 高森町高森 0967(62)0646	2/25	2/26	2/27	2/28	1 確定申告 (喜多・乙ヶ瀬) 可燃ごみ 白水・久木野	2
3 ランドセル 贈呈式 渡邊内科 南阿蘇村河陰 0967(67)1777	4 確定申告 (東下田・袴野・赤瀬) ひなまつり (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽	5 確定申告 (下田・栃木) 税理士無料相談日 可燃ごみ 白水・久木野	6 確定申告 (長野・川後田) 税理士無料相談日 えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (長陽運動公園仮設) ピン・缶類 白水・長陽	7 確定申告 (黒川・新所・加勢) 税理士無料相談日 散歩にいこう (わくわくひろば) 7カ月児健診 (白水保健センター) 可燃ごみ 長陽 ピン・缶類 久木野	8 確定申告 (第八駐在) 税理士無料相談日 可燃ごみ 白水・久木野	9 南阿蘇中学校 卒業式
10 渡邊総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201	11 確定申告 (第二駐在・第七駐在) 大きくなあれ! (身体測定) (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽	12 確定申告 (第五駐在) 育児相談 (南阿蘇村役場 健康推進課) 可燃ごみ 白水・久木野	13 確定申告 (第四駐在) えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (下野山田仮設) 新聞・雑誌・ダンボール 白水・長陽	14 確定申告 (第三駐在・第九駐在) たかな漬けをつくろう (わくわくひろば) 歯っぴい健診 (白水保健センター) 可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	15 確定申告 (第一駐在・第六駐在) 可燃ごみ 白水・久木野	16
17 南郷谷整形外科医院 高森町高森 0967(62)3351	18  可燃ごみ 長陽	19 可燃ごみ 白水・久木野	20 村内5小学校卒業式 2月・3月お誕生会 お別れ会 (わくわくひろば) えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (陽ノ丘仮設) 廃食用油回収日 ピン・缶類 白水・長陽	21 藤本医院 南阿蘇村中松 0967(67)0020 可燃ごみ 長陽 ピン・缶類 久木野	22 可燃ごみ 白水・久木野	23 村内3保育所 卒園式 南阿蘇健康さくら ウォーク2019 南阿蘇村桜さくら 植木まつり 南阿蘇村3つの桜物語 スタンプラリー (~4月7日)
24 アスペクタ 貞春桜まつり 2019 平田医院 高森町高森 0967(62)0216	25 可燃ごみ 長陽	26  可燃ごみ 白水・久木野 不燃ごみ 長陽	27 ベットボトル 白水・長陽 不燃ごみ 久木野	28 折り紙であそぼう (わくわくひろば) 3歳児健診 (白水保健センター) 可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ベットボトル 久木野	29 可燃ごみ 白水・久木野	30  可燃ごみ 白水・久木野
31 のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6



十七音に想いを込めて

まつしま ようこ
松嶋 洋子さん(吉田)

70歳から始めた俳句は、今年で7年目。

「難しいですね。朝から夕方まで考えても、一句もできないこともありま

す」と照れたような笑顔で話してくださいました。松嶋洋子さん(吉田)。

会長さんに誘われて「火の国俳句会」に参加し、広報の「むらびと芸術館」に毎月作品を寄せられているほか、「熊日読者文芸」にもたびたび応募、掲載されています。

『待つ人のある温もりや雪もよひ』
「雪もよひ」とは「雪が降りそうな様子」のこと。娘さんと一緒に暮らす松嶋さんは普段は帰りを待つ側ですが、ある時、娘さんの方が先に帰宅されていた時のことを詠んだそうです。

日々の生活のなか、いつも頭にあるという俳句のことを、「ほけ防止だと思っています。毎月の句会までに句を考えるのが大変で、作品が出来上がるほっとします」と言われる松嶋さん。これまで作った句と詠んだ時の出来事や気持ちを、昨日のことのように思い出して聞かせてくださいました。

「村と人」を募集しています

南阿蘇村(出身でも可)で、何かに挑戦している人や頑張っている人(団体)、活躍している人を紹介します。年齢、自薦・他薦は問いません。たくさんの応募をお待ちしています!

【申し込み・お問い合わせ】

政策企画課企画係
Tel (67) 2230

Happy Birthday

お誕生日おめでとう 3さい



H28年
3月29日
生まれ

たくさん食べて
大きくなるぞ!!

寺本 知暁くん(男)
東下田
保護者/陽太さん・磨衣子さん

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法 誕生月の前月5日(5日が休日の場合は5日以降直近の平日)までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。

【お問い合わせ】政策企画課企画係 Tel (67) 2230

編集後記

▶「1月は『行く』、2月は『逃げる』、3月は『去る』とはよく言ったもので、新年を迎えてからあっという間に2カ月が経ちます。今年度も残すところあと1カ月、暦に置いていかれないように頑張りたいです。▶3月には村内で卒園式、卒業式が行われます。良いお天気に恵まれた門出の日になればと願いながら、天気予報を確認したいと思います。

人口

南阿蘇村	男	5,099 (△105)
	女	5,487 (△119)
	計	10,586 (△224)
	世帯数	4,515 (+19)

平成31年1月31日現在
(前年同月比)